

平成29年度 第1回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

日 時	平成30年2月21日（水） 午後3時02分～午後4時54分
場 所	江別市教育庁舎 大会議室
出席委員 （8名）	◎田村邦雄、○小林孝二、岡崎晃三、右代啓視、西田秀子、池田典子、本吉トキ子、忠岡三七海（◎委員長 ○副委員長）
欠席委員 （2名）	今井正樹、小田嶋政子
市・事務局 （6名）	教育部長、教育部次長、郷土資料館長、業務係長、文化財係長、文化財係主事
傍聴者	1名
議 題	(1) 登録有形文化財について (2) 平成29年度事業報告について (3) その他

会議録（要旨）

委員長	（午後3時02分開会） ただいまより、平成29年度第1回江別市文化財保護委員会を開会する。本日は、2名の委員から欠席の連絡があった。傍聴希望者はいるか。
事務局	傍聴希望の方が1名いる。
委員長	傍聴を許可する。
	《傍聴者入室》
委員長	開会に当たり、教育部長から御挨拶をいただく。
教育部長	《挨拶》
委員長	《挨拶》 次第に従い、議題の「(1) 登録有形文化財について」の議事に入る。事務局から説明願う。
事務局	このたび、市内、東野幌町に所在する旧ヒダ工場を、国の登録有形文化財として申請することについて、建物所有者である江別市、所管は経済部から、教育委員会に対し、依頼があった。これを受け、教育委員会としては、専門家の意見を聞き、文化庁に対して申請をする。それに先だって、申請内容を御報告するので御承知おき願う。 これまでの経過等はその後、文化財係からご説明するが、その前に登録有形文化財の概要について若干ご説明する。 昨年度、文化財保護委員会において、御審議いただいた旧岡田倉庫は、江別市が指定する文化財だったが、今回は国の制度である。国の文化財登録制度とは、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録するものである。文化財建造物を後世に幅広く継承

	<p>していくために、緩やかな保護措置を講じるもので、重要なものを厳選し、強い規制と手厚い保護を行う従来の指定制度を補完するものとなっている。基準としては、築後 50 年を経過している建造物で、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないものなどが挙げられている。登録後は、通常望見できる範囲の 4 分の 1 を超える現状変更をはじめ、文化庁まで届け出が必要となる場合が定められている。</p> <p>では、文化財係から、これまでの経緯等について、説明願う。</p>
事務局	<p>続いて、旧ヒダ工場に係る国の登録有形文化財登録への手続きが、市経済部から依頼されるに至る経緯、建物概要や今後の予定等について、ご説明する。</p> <p>はじめに、これまでの経緯をご説明する。平成 27 年度、経済部から登録有形文化財への登録について打診があり、北海道教育委員会にその可能性について相談をしたところ、可能性があるとのことだった。これを受け、道内に所在する登録有形文化財への登録候補として道に届け、受理された。この段階で、登録に向けた候補となったものである。</p> <p>平成 29 年 3 月、道の計らいにより文化庁調査官が来訪・視察し、その際、登録の可能性については、現状の外観や歴史的背景に対して一定の評価を受けたと考えている。その後、経済部で必要書類の準備を進め、12 月に、江別市長から教育委員会に対して、登録有形文化財への申請依頼となった。</p> <p>続いて、建物の概要をご説明する。旧ヒダ工場は、昭和 26 年に建築された煉瓦造で、昭和 28 年に増築され、増築部分は鉄筋コンクリート造、壁部分は煉瓦積となっている。建築面積は、今回面積計算をし、1,299.68 m<sup>2</sup>である。所有者、使用者、改修年代などは、資料記載のとおりである。</p> <p>歴史的建造物としての価値だが、このたび、専門家である副委員長にお願いし、所見を作成いただいた。所見には、旧ヒダ工場は、江別市における貴重な歴史的建造物であり、長く保存し活用することが望ましい建物であるとのことのお考えが記され、続いて、理由が述べられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物は工場建築としての性格から、必ずしも建築様式や意匠に意を用いた外観とは言い難いが、そのことが、一層、「れんがの街 江別」を印象づける存在となっており、窯業が盛んであった江別市・野幌地区の希少で貴重な歴史的建造物といえること。</li> <li>・ 江別市が保存を目的として工場跡を取得し、構造補強等のうえ、商業施設として再生し、現在に至っていること。</li> <li>・ 明治期から連綿と煉瓦生産が続いているという、江別の歴史を語り継ぐうえでも重要な存在であると同時に、JR 野幌駅近傍に所在し、車窓から望見できるなど、江別市の景観形成の上でも重要な役割を担っていること。</li> </ul> <p>以上の観点から、旧ヒダ工場の歴史的建造物としての価値がまとめられている。</p>

	<p>今後は、江別市教育委員会に報告を行い、承認を得た後、書類を北海道教育委員会経由で、文化庁へ提出する運びとなる。</p> <p>道教委で内容確認の後、意見を添え、文化庁へ提出となるので、登録に係る国の文化審議会の答申については、早くても秋口と見込んでいる。</p>
委員長	<p>ただいま、事務局から旧ヒダ工場にかかる経過等についての説明があった。</p> <p>これから、御質問をお受けしたいが、まず、このたびの申請に係る所見を作成された副委員長に専門的な立場からご意見を伺いたい。</p>
副委員長	<p>今、ご説明していただいたとおり、国の登録有形文化財制度については、従来文化財指定されているものは約2万点と少なく、文化財保護の気運を高めるため、国が始めた制度である。地域の歴史を語るものを拾い上げていくことは、非常に重要で、この旧ヒダ工場の性格は制度趣旨に合致しており、登録有形文化財に指定されるのは、大変喜ばしいことである。</p> <p>ただし、この委員会で言うような趣旨ではないが、内部も含めてかなり大幅な変更をされてしまって、今後の施設活用で、元の骨格が見えない状態なのが正直気にかかる。</p> <p>それほど構造的にも頑丈にできているわけではないので、利用の仕方から考えると、構造補強のための改修はある程度やむを得ないのだが、構造的に直す方法はいろいろあるわけで、一つではない。私個人としては直す前に相談してほしいと思ったと思う。また、屋根がシルバーで、光り輝き過ぎていて、あれで古い建物であるということで誘致する際、どうなのかという気がするので、江別の雰囲気合うようにしてほしいと思う。</p> <p>いずれにしても、登録に関しては十分価値はあり、登録有形文化財にふさわしいということは間違いない。</p>
委員長	御質問・御意見等はないか。
事務局	<p>実情を申し上げますと、今次の改修段階では、登録有形文化財申請という話が出ていなかった。そのため、煙突が引き立つカラーリングということで、シルバーが採用されたが、開口部の改修等については、できるだけ既存部分を利用する等、外観の変更は一定の配慮のもと設計され、商業施設として活用するための種々の改修がなされたと聞いている。</p> <p>屋根については、現状は改修前の色とは異なっているが、将来到来する改修の際には、創建時期の色彩・構造にも配慮するよう、所管の経済部に伝えたい。</p>
委員長	後先が逆になったようにも見受けられる。やはり改修の際、注意するよう担当部署に伝えていただきたい。他に御意見・御質問などはないか。
委員	現在、江別市内で同様の登録有形文化財はいくつあるのか。
事務局	現在、江別市内に登録有形文化財は2件ある。一つは北海道林木育種場旧庁舎、もう一つは旧北陸銀行江別支店である。今回の旧ヒダ工場は、この2件に続く3件目の申請となる。
委員	了解した。

	もう一つ、実際にその文化財を維持するためには、今の時代に合った形でないと維持できないというのが現状である。旧岡田倉庫は「外輪船」として利用されているが、昔のままでは利用できず、改修することによって活用できている。
副委員長	別に直すことを悪いというわけでは全くない。より良いかたちで直していくべきだと思う。私はかなりの数お手伝いしているので、安上がりな直し方も御提案できる。
委員	市民の方から声が上がリ、指定していくという流れが本来の姿なのではないか。その声がなかなか出てこないというのも事実なのだが。
委員長	改修工事が終わってから、申請について相談を受けるというのは、順序が逆のように思える。文化財は、一度改修すると元に戻すことはできない。
委員	文化財登録すること自体については大賛成である。観光ボランティアとして、旧ヒダ工場は必ず案内する場所で、「れんがのまち江別」を印象付ける建物である。ここで窯業が盛んであったということ、それを物語る貴重な歴史的建造物であるということが、案内をするときに一番重要なポイントである。江別のれんがを語る上で、大事にしていきたいし、今後、できるだけ元の形で残して欲しい。
委員長	文化財の保護については、専門家でなければわからない点が多い。事前に十分な意思の疎通を図って、協議をしていただくのが一番である。  それでは、議題（１）については終了する。
委員長	次に、「（２）平成２９年度事業報告について」事務局から説明願う。
事務局	ご承知のとおり、市内には 142 箇所の埋蔵文化財包蔵地が所在する。そのうちの高砂遺跡において、平成 29 年度には、7 年ぶりとなる発掘調査を実施した。降雪前に現場作業を終え、現在、整理作業とともに報告書作成を鋭意進めているところである。また、30 年度においても高砂地区における別の宅地での発掘を予定している。発掘現場の状況等をご理解いただきたく、スライドを用意したので、ご覧願いたい。
事務局	《スライドによる平成 29 年度発掘調査作業状況の報告》
委員長	御質問・御意見等はないか。
委員	埋蔵文化財の場合、原因があれば発掘するというシステムが明文化しており、いわゆる埋蔵文化財法で守られている。建築物の場合も同様に、リストを明確化し、必ず文化財係または文化財保護委員会と協力しながら進めるというシステム作りを進めて欲しい。
事務局	今回の旧ヒダ工場の件も踏まえ、教育部内、また特に経済部等との間で、建築物の改修の話が持ち上がる段階から、情報共有を図り連携を密にしていきたい。
委員	教育委員会でイニシアチブを取り、他部局と連携を図るという形でない限り、文化財保護を目的とした方針はできにくい。

副委員長	部門間で情報が流れてきてもよかったのではないか。
委員	常々思っているが、小樽市よりも人口が多くなった江別市で、観光ということについても、経済部の観光担当は十分だろうか。担当を充実させ、そこを中心として、皆さんの意見を整理するなり、情報を集めておくことが必要であると思う。
副委員長	これから、インバウンドを目指すのであれば、観光ボランティアの方が説明できるようにしておかなければ、初めて見に来る方が混乱してしまう。
委員	先ほど市内に2件登録有形文化財があるということで、旧林木育種場旧庁舎の話が出たが、傷みがひどく、EBRIよりも活用されていない。 何かあって壊れたり、2階が落ちたりとか、そういうことがあってからでは遅いので、できればそのような部分も見直して欲しい。
委員	旧林木育種場旧庁舎については、私も講座のフィールドワークで2回ほど国の方を案内したことがある。昭和11年の天皇行幸の時の特別広間があり、天井に絹の布を張り付けている様子はわかるが、それが崩落しかかっている状態。 せっかく登録したのだから、観光や見学に来る人に対して、もう少し何とかならないか。 昭和11年の時の写真や新聞記事のコピーを張り付けて展示するなど、歴史的建造物であることを、訪れる人に知らせるような方法を取ると良いのではないか。
委員	EBRIは民間の方が活用しているが、文化財指定されるとデメリットが出てくるのではないか。現状でレストランは閉鎖しているが、例えば別のレストランが進出するとなると、厨房などを改修する際に問題が生じるのではないか。
事務局	現在、利用している保存活用事業者に対しては、登録手続きを進めることについてお知らせしてある。
副委員長	登録有形文化財の場合、内装に限定した改修などでは届出の必要はなく、厨房の改修に問題はない。
委員	国の指定文化財になると厳しくなる。指定文化財と登録有形文化財は違い、登録有形文化財には管理のための補助金はない。市として覚悟して有形文化財にして、保存・活用を考えていかなければならない。
委員長	基本的には、江別市の観光政策、観光行政は遅れているといえよう。重視されていないようであるし、文化財保護に関しては後追いになっている。文化財と観光行政の協力・提携関係をもう少し強化すべきである。
事務局	観光と文化財保護行政の連携についての御意見をいくつかいただいた。 今回の旧ヒダ工場の件についてはこのような結果になったが、歴史的建造物を改修する際は、教育委員会に情報が流れてくるよう、アンテナを高く張り、後世に歴史的価値をしっかりと伝えていくという趣旨で取り組みたい。 また、先ほど提案のあったシステムについても、検討していきたい。
委員長	観光と文化財保護とを並行して考えられるような新しい機関・組織を設置して、市民の要望を反映できるとよい。屯田兵の子孫として、遺跡や遺物が点在し、

	回って歩かないと見られないというのが現状で、もう少し全体を眺める計画を作ってもらえないかと思う。新しい世代の人々が行政を担当しなければならないが、それを待っていても時間が経過してしまい、いいものが残っていてもなくなってしまう。今日、様々な意見をいただいたが、これを街づくりにどう活かしていくか考えていかなければならない。
委員	委員の中で、意見交換をする機会が必要だと思う。
委員長	人口だけでいうと、道内でも上位へ上がってきたので、それなりの街づくりを進めないといけない。志のある人々が集まって議論するべきであるが、そのような場所が少ない気がする。
委員長	次に「(3) その他」について、事務局から説明願う。
事務局	昨年度、御審議いただいた旧岡田倉庫の江別市指定文化財への指定に関して、文化財保護委員会後の動きについて、御報告する。 平成28年11月18日の第2回文化財保護委員会において、指定を妥当とする答申が決定され、12月22日に教育委員会教育長室において、委員長・副委員長から教育長へ答申書と意見書が手渡された。 その後、平成29年1月25日開催の定例教育委員会において審議の上、江別市指定文化財への指定が決定した。ここに、同日付をもって、江別市指定文化財第8号として旧岡田倉庫が指定された。 指定後は、江別市文化財保護条例施行規則に基づき、江別市指定文化財指定書を所有者である江別市、所管は経済部に交付し、その際、答申書・意見書の写しを添え、趣旨を伝えた。
事務局	他に3点御報告する。 北海道指定文化財の大麻3遺跡出土の土偶が、東京国立博物館の特別展向けに6月から貸出予定である。3か月ほど江別市から離れるが、東京に行く予定がある際はぜひ御覧いただきたい。 次に、実物の貸出ではないが、千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館の常設展示室は現在改修中だが、改修後に大麻3遺跡出土土偶の出土状況写真が展示される予定である。 最後に、3月3日に野幌公民館でふるさと歴史講座が開催されるが、委員の皆さまにも都合が合えばお申込みいただきたい。なお、今回の講師である国立アイヌ民族博物館設立準備室の田村将人氏から、当館の樺太アイヌ関係の文書のレプリカを作り、同館に展示したいと打診があったので、対応したい。
委員	資料館が収蔵する資料の貸出し等に関して、規程の類はあるのか。
事務局	郷土資料館資料の取扱要領があり、今回の議事録を送付する際、同封したい。
委員長	本日はこれにて閉会する。ありがとうございました。
	閉会（午後4時54分）